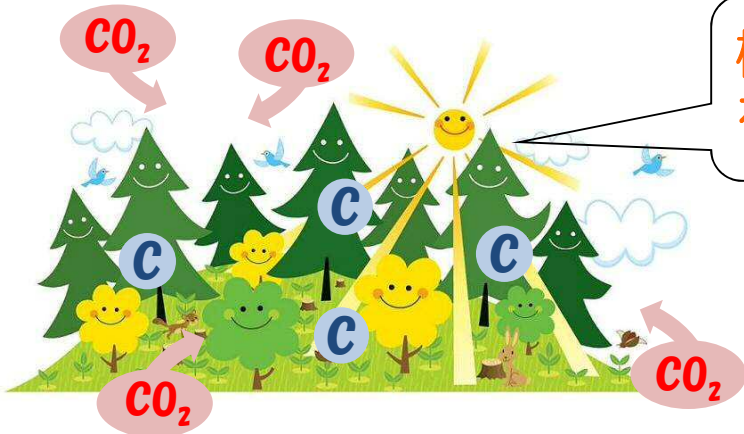


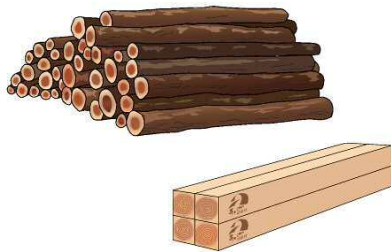
# 建築物や企業等の取り組みとして県産木材(あいち認証材)を利用していただいた皆様へ あいち認証材CO<sub>2</sub>貯蔵量認定証を贈呈します！



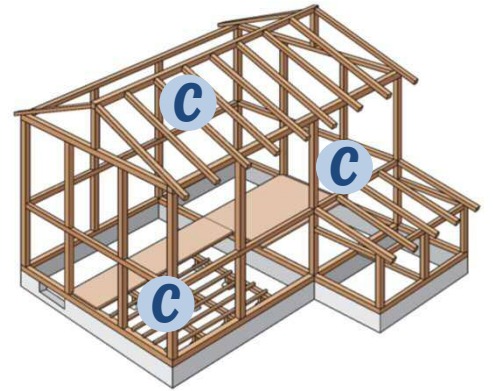
樹木は光合成によって、大気中の二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を取り込み、木材の形で炭素 (C) を貯蔵しています。

木材を住宅などで利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって維持することになるため、木造住宅は「第二の森林」ともいわれています。

## あいち認証材とは？



愛知県産材認証機構の認定事業者により愛知県内で生産されたことを証明された木材、製材品等のことです。



### ○ 当認定制度の趣旨

「あいち認証材」を利用した建築物や企業等の取り組みにおけるCO<sub>2</sub>貯蔵量を証明し、認定証を交付することで、県民や企業・団体の環境貢献度を「見える化」し、あいち認証材の普及啓発及び利用拡大を図ります。

### ○ 内容

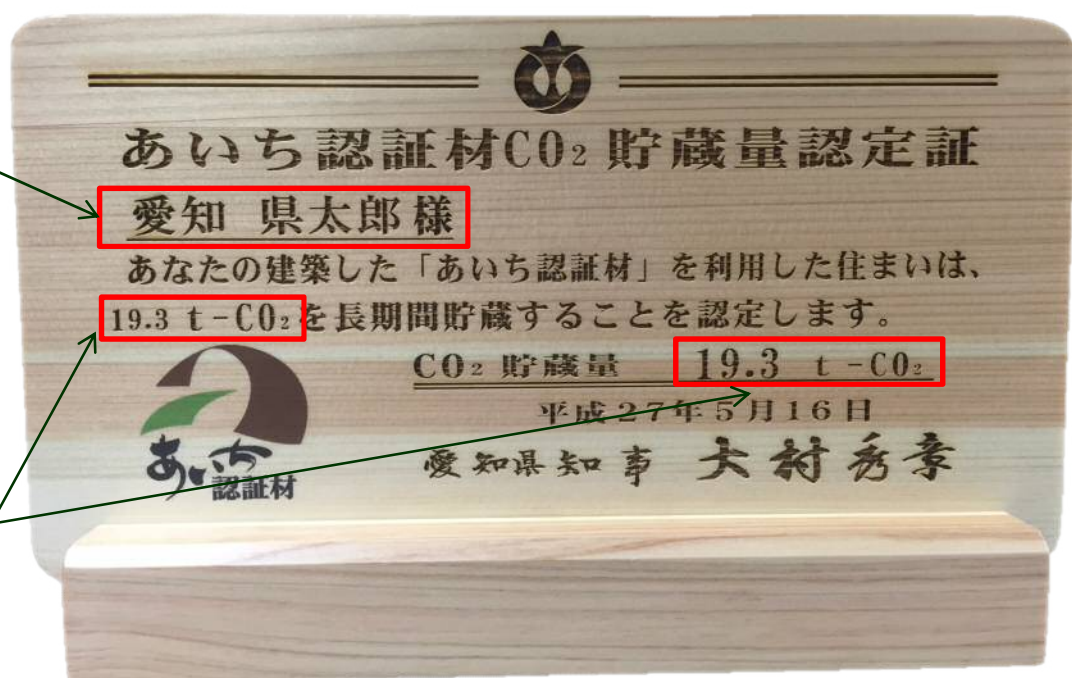
県内の①建築物において、その構造や内外装に「あいち認証材」を使用した建築主・建築士・工務店等や②継続した取り組みの中で「あいち認証材」を積極的に利用した企業等へ、CO<sub>2</sub>貯蔵量認定証を交付します。

### ○ 申請方法

令和3年1月15日までに、認定申請書、木材使用量計算書、出荷伝票の写しを最寄りの農林水産事務所へご提出ください。

交付を受ける方の氏名  
または  
施設名称が入ります。

申請された木材使用量に応じて  
算定された、CO<sub>2</sub>貯蔵量が入ります。



※ あいち認証材の使用量順に約30名様へ木製認定証を交付し、それを超える方々には紙製認定証を交付します。

問い合わせ先: 愛知県 農林基盤局 林務部 林務課 (電話 052-954-6445)

あいち認証材 CO<sub>2</sub>

